

令和7年第6回飛騨市教育委員会定例会議事録（教科書採択について）

1 日 時 令和7年7月31日（木） 午後1時30分 開会

2 場 所 飛騨市図書館2階 情報発信室

3 出席者 教 育 長 下出 尚弘
教育委員会委員 向川原 眞郷、牛丸 洋子、谷口 陽信

4 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	大庭 久幸
参事兼教育総務課長	忍 哲也
次長兼学校教育課長	平澤 啓介
次長兼生涯学習課長	柚原 徹守
文化振興課長	尾賀 寿治
スポーツ振興課長	西田 博和

5 議事録

◆日程第7 議案第21号 令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について

◎教育長（下出 尚弘）

日程、第7、議案第21号「令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

では、議案第21号令和8年度使用小学校用教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する小学校において、令和8年度に使用する小学校教科用図書は、令和7年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、説明させていただきます。

別添資料1をご覧ください。

小学校においては、令和5年度が採択替えの年度でございました。本年度は新しく文科省の検定を受けた教科書はございませんので、令和5年度のまま採択することになります。7月11日に行われました飛騨地区採択協議会では、別添資料1にございます「令和8年度使用飛騨地区小学校用教科用図書」のとおり、令和7年度と同一の教科用図書を令和8年度も採択するという選定結果が示されました。

飛騨地区採択協議会の選定結果を受け、飛騨市教育委員会が管理する小学校における「令和8年度使用飛騨地区小学校用教科用図書」の採択について、それぞれの教科書を使用することに問題はなく、特別な意見がなければ、この選定案で承認をお願いいたします。 以上で説明を終わらせていただきます。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございますか。

◎教育長（下出 尚弘）

はい。では、質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第21号は原案の通り決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

はい。ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案の通り可決されました。

◆日程第8、議案第22号、令和8年度使用中学校用教科用図書の採択について

◎教育長（下出 尚弘）

日程第8、議案第22号「令和8年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（平澤 啓介）

はい。それでは、議案第22号 令和8年度使用中学校用教科用図書の採択について 飛騨市教育委員会が管理する中学校において、令和8年度に使用する中学校教科用図書は、令和7年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、説明させていただきます。

中学校においては、昨年度が採択替えの年でした。本年度は新しく文科省の検定を受けた教科書はございませんので、昨年度のまま採択することとなります。7月11日に行われました飛騨地区採択協議会では、別添資料2にございます「令和8年度使用飛騨地区中学校用教科用図書」のとおり、令和7年度と同一の教科用図書を令和8年度も採択するという選定結果が示されました。

飛騨地区採択協議会の選定結果を受け、飛騨市教育委員会が管理する中学校における「令和8年度使用飛騨地区中学校用教科用図書」の採択について、それぞれの教科書を使用することに問題はなく、特別な意見がなければ、この選定案で承認をお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育長（下出 尚弘）

はい。では質疑はないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第22号は原案の通り決定してよろしいでしょうか

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案の通り可決されました。